

## 1 施設の概況

平成 29 年度の入所原因は立ち退き、次いで親族不和、夫等の暴力からの避難が多くなっている。世帯種別では女性単身世帯と母子世帯を合わせて、年間利用世帯の約 8 割を占め、乳幼児を抱える母子世帯の入所が増加傾向にある。施設では暴力被害を受けた世帯への支援や、年間利用者の 1 割以上を占める外国籍の世帯への支援が課題となっている。

平成 30 年度は、これまで作成に取り組んできた施設マニュアルを活用し、増加傾向にある暴力被害世帯や外国籍の世帯への支援を更に充実させていく。

また、退所後に相談できる場所や居場所作りのため、OB も参加できる行事を更に増やし、アフターフォローにも力を入れていく。

## 2 主要目標と取組

## (1) 安心・安全な施設運営

安否確認の徹底、防犯カメラの活用、併設施設との協力により利用者が安心して生活でき、災害時にも対応ができる施設作りを目指す。

## (2) 利用者の傾向をふまえた個別支援の実施

暴力被害を受けた世帯や外国籍世帯が増加傾向にあり、また精神疾患を抱える世帯や高齢者等、多様な利用者の現状を踏まえ、個別の支援を実施する。

## (3) 行事を活用した利用者支援の実施

より幅広い層が参加できるよう、利用者の実情に合わせて、新たな行事を企画・実施する。

## (4) 施設マニュアルの活用による適切なアセスメント及び支援の実施

施設マニュアルやアセスメントシートを活用した支援を実践し、また、計画的にマニュアルの見直しを行う。

## (5) 年間入所目標（対定員利用率）

定員	30 年度目標	29 年度目標	29 年度実績(見込)
32 世帯 100 人	95 世帯 (296.8%)	100 世帯 (312.5%)	90 世帯 (281.2%)

## 3 管理運営

## (1) 日常の援助

## ① 利用者の実態に合わせた安否確認の徹底

マグネットによる日々の安否確認のほか、高齢者や乳幼児を抱える世帯へは定期的な声かけによる安否確認により生活状況を把握する。

## ② 入所時の適切なアセスメントの実施及び計画的な支援の実施

入所時に利用者の課題を適切に把握し、利用期間を見据えた計画的な支援を行うため、アセスメントシートを活用した支援を行う。

## ③ 利用者の実態に即した行事の実施

ボランティアも活用しながら、各季節行事や施設内での活動を通じて利用者の必要な生活スキル獲得や精神的な安定に向けた行事を実施する。

## ④ 関係機関との更なる連携の強化

精神疾患や増加傾向にある暴力被害から避難している世帯や若年層の母子世帯等に対し、区の妊産婦支援係やこども支援センター・警察・学校等、関係機関との連携を更に密にし、利用者を必要な社会資源へ繋げる。

## ⑤ 利用者の声を反映させる施設運営

利用者懇談会（年 4 回）、利用者アンケート（年 2 回）を実施するほか、入所時等に苦情解決システムについて利用者へ周知を徹底する。

(2) 自立促進・転出促進

- ① 定期的な支援の進捗状況確認により、転出までの期間を見据えた計画的な支援を行う。
- ② 転出支援 住宅相談員や地域の不動産業者と連携し、利用者が円滑に転出できるよう支援を行う。また、公営住宅の募集についても随時案内を行う。
- ③ 就労支援 東京ジョブステーションを活用した就労支援及び自立に向けた技能習得のための情報提供を行う。

(3) 諸行事

- ① 定例行事  
子供学習会 (週1回) カウンセリング (月2回)  
気づきカフェ (月1回) OBきずな会 (年2回)  
健康・栄養相談 (月2回) クリーンデー (月1回)  
ぬり絵会 (月1回) 犯罪被害者支援講習会 (年4回)  
利用者懇談会 (年4回) 日本語教室 (月2回)
- ② 季節行事 5月 子供の日子供会 7月 花火鑑賞会 10月 秋祭り  
12月 クリスマス会 3月 ひな祭り

(4) 消防・防災等

- ① 入所時及び利用者懇談会において、避難経路・水害を含む災害時の避難場所の周知徹底を行う。
- ② BCPの見直し(年1回)及び自衛消防訓練(年4回)を実施し、利用者及び職員の防災意識の向上を図る。
- ③ 防災用品の点検・補充及び見直し(年1回)により災害への備えを行う。

(5) 職員会議等

- ① 職員の引継(毎朝)、管理人との引継(朝夕)、職員会議(月1回)を通じた情報共有を徹底する。
- ② 関係機関との連絡会へ定期的に参加し、必要時は随時ケース検討会を実施する。
- ③ 職員の研修参加を促進し、支援の質の向上を図る。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① バックアップセンターの健康・栄養相談(月2回)を活用し利用者の健康管理を推進する。
- ② 地域の保健師と連携し、予防接種受診等を含めた乳幼児の育児支援を推進する。

(2) 環境整備

- ① 業者委託も活用し退所後速やかに入所可能とするための居室及び施設環境の整備
- ② 防虫消毒(年2回)、受水槽清掃(年1回)、雑排水管清掃(年1回)
- ③ 施設内外の巡回及び防犯カメラによる不審者対策等の徹底

5 施設の社会化(地域交流事業及び施設機能強化推進事業)

- (1) 地域貢献・地域住民との交流を目的として、合築の住区センターと共催で秋祭りを実施する。
- (2) 施設で実施する行事(子供学習会・日本語教室)にボランティアを活用するほか、OB等が参加しやすい行事を企画する。
- (3) 要保護児童対策地域協議会、暴力被害者支援関係機関連絡会、子育て支援ネットワーク連絡会等へ参加し、地域の関係機関との情報交換及び協力関係作りを進める。
- (4) 施設の利用率向上及び関係機関に施設紹介を行うため、施設見学会を開催する。